

貯法 室温保存、気密容器

犬慢性心不全用ピモベンダン製剤

要指示医薬品 指定医薬品

ピモベハート[®]錠 1.25
ピモベハート[®]錠 2.5
ピモベハート[®]錠 5

品名	承認指令書番号	販売開始
ピモベハート錠1.25	30動薬第541号	2015年6月
ピモベハート錠2.5	30動薬第542号	2017年12月
ピモベハート錠5	30動薬第543号	2015年6月

【成分及び分量】

本品1錠中

品名	有効成分	含量
ピモベハート錠1.25	ピモベンダン	1錠(60mg)中 1.25mg
ピモベハート錠2.5	ピモベンダン	1錠(120mg)中 2.5mg
ピモベハート錠5	ピモベンダン	1錠(240mg)中 5mg

【効能又は効果】

犬：僧帽弁閉鎖不全による慢性心不全に伴う症状の改善

【用法及び用量】

体重1kg当たりピモベンダンとして0.25mgを1回量とし、1日2回、朝夕おおそ12時間間隔で経口投与する。尚、体重別には次の投与量による。

体重(kg)	1.25mg	2.5mg	5mg
2.0kg以上-3.6kg未満	1/2錠	-	-
3.6kg以上-6.6kg未満	1錠	-	-
6.6kg以上-8.6kg未満	1・1/2錠	-	-
8.6kg以上-12.0kg未満	-	1錠	-
12.0kg以上-14.0kg未満	1/2錠	1錠	-
14.0kg以上-17.0kg未満	1錠	1錠	-
17.0kg以上-19.0kg未満	1・1/2錠	1錠	-
19.0kg以上-23.0kg未満	-	-	1錠
23.0kg以上-28.0kg未満	1錠	-	1錠
28.0kg以上-34.0kg未満	-	1錠	1錠
34.0kg以上-37.0kg未満	1錠	1錠	1錠
37.0kg以上-43.0kg未満	-	-	2錠

上記は目安であり、例えば、2.5mg 1錠は 1.25mg 2錠、5mg 錠 1錠は 1.25mg 錠4錠又は 2.5mg 錠 2錠で代用できる。

【使用上の注意】

(基本的事項)

1.守らなければならないこと

(一般的注意)

- 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- 本剤は効能・効果において定められた目的にのみ使用すること。
- 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。

(取扱い及び廃棄のための注意)

- 小児の手の届かないところに保管すること。
- 本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- 誤用を避け、品質を保持するため、本剤は他の容器に入れ替えないこと。
- 使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。
- 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2.使用に際して気を付けること

(使用者に対する注意)

- 誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。

(犬に関する注意)

- 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(専門的事項)

①対象動物の使用制限等

- 本剤は体重2kg未満の犬には投与しないこと。
- 妊娠犬及び哺乳犬に対する安全性は確立されていないので、妊娠中及び授乳中の犬には投与しないこと。やむを得ず、授乳中の犬に投与する場合には、授乳を中止すること。
- 重度な肝障害を有する犬には慎重に投与すること。

②重要な基本的注意

- 肥大性心筋症あるいは機能的又は解剖学的に心拍出量の増加が見込まない症例(例えば、大動脈弁狭窄症)には用いないこと。
- 必要により適切な対症療法(フロセミドによる利尿等)を行うこと。重度の慢性心不全に対する本剤の単独投与による有効性は確立されていない。

③相互作用

- 本剤による心筋収縮はカルシウム拮抗薬のベラパミルやβ拮抗薬のプロプラノロールで減弱する。

④副作用

- まれに軽度の頻脈及び嘔吐がみられることがある。これらの作用は用量依存性であるため、投与量を減じることで避けられることがある。

⑤その他の注意

- 本剤は食餌のおおよそ1時間前に投与すること。

【薬理学的情報等】

(薬効薬理)

ピモベンダンは心筋のトロポニンCのCa²⁺感受性増強作用及びホスホジエステラーゼ(PDE)活性抑制作用を有し、陽性変力作用及び血管拡張作用を示す。

【製品情報お問い合わせ先】

共立製薬株式会社 学術
〒102-0073
東京都千代田区九段北一丁目11番5号
TEL: 03-3264-7556

販売元

 共立製薬株式会社
東京都千代田区九段南 1-6-5

製造販売業者

 リケンベッツファーマ株式会社
埼玉県入間郡越生町成瀬829-6

開発元

 Veterinarian Medical Development CO.LTD
獣医医療開発株式会社

®登録商標

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するため必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所(<https://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>)にも報告をお願いします。